

ご意見

対応状況

第1章 計画策定の趣旨

2. 計画の位置づけ (1) 計画の性格

・子ども・若者支援法に基づく市町村子ども・若者計画ではないか。

計画の位置づけとして明記します。

【素案 1ページ参照】

第2章 計画の基本的な考え方

・基本理念で追加する「人権」という言葉の文言整理が必要ではないか。

基本理念の説明に「人権」についての文言説明を追加します。

【素案 5ページ参照】

第3章 子ども・子育て支援施策の推進

・施策の柱「特に支援を必要とする子どもと家庭への支援」を「特別な支援」や「専門的な支援」「集中的な支援」に変更してはどうか。

「特別な支援を必要とする子どもと家庭への支援」に修正します。

【素案 8ページ参照】

第3章 子ども・子育て支援施策の推進

・次の施策領域の文言を変更してはどうか。
「個性を伸ばす幼児期からの教育の推進」
⇒「個性豊かに育つための教育・保育の推進」

ご意見のとおり修正します。

【素案 8ページ参照】

ご質問

対応状況

資料編

・国籍別人口割合の表で、韓国・朝鮮籍の割合が減ったのはなぜか。

理由の一つとして、「帰化」が考えられます。国全体の「韓国・朝鮮」の人口は、この5年間で22,037人減少し、また、帰化許可数の5年間の総数は25,413人となっています。

法務省 「在留外国人統計」(国全体)

	「韓国・朝鮮」の人口	「韓国・朝鮮」の帰化許可者数
平成26年	501,230	4,744
平成27年	491,711	5,247
平成28年	485,557	5,434
平成29年	481,522	5,631
平成30年	479,193	4,357

【素案120ページ関連】